

## 第11期科学技術・学術審議会における主な検討事項

今期においては、4月1日から施行される科学技術・イノベーション基本法や、第6期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえた科学技術・イノベーション政策の在り方を検討する必要がある。

特に、自然科学の「知」と人文・社会科学の「知」の融合である「総合知」の創出・活用や、ポストコロナ下における科学技術・イノベーション政策の在り方等への留意が必要である。

- 研究開発プログラム評価の新たな仕組みの検討
- 日本食品標準成分表の次期改訂への検討
- 学術研究の振興方策についての検討
- 第4期海洋基本計画策定に向けた、今後の海洋科学技術の在り方の検討
- 地震火山観測研究の推進
- 技術士資格の国際的通用性の確保等
- 基礎研究の振興に関する検討
- 先端研究施設・設備・機器の整備・共用及び研究機器・共通基盤技術の開発
- スタートアップ創出・本格的な組織対組織の産学連携等に関する検討
- 生命倫理及び安全に関する法律、指針等に関する検討
- 国際頭脳循環や国際共同研究推進等による国際ネットワークの強化  
科学技術外交の推進について
- 情報分野における研究開発戦略に関する検討
- 博士課程学生を含む若手研究者の育成・支援方策等に関する検討